

令和 7 年度第 1 回日進市都市計画審議会 議事要旨

- 1 開催日時
令和 7 年 6 月 27 日(金)午後 2 時から午後 4 時まで
- 2 開催場所
市民会館 2 階 会議室
- 3 出席者
委員
岩渕晃久、島村きよみ、中島まなみ、風岡嘉光(会長)、武田美恵、伊豆原一成、市川豊、
武田立史、小野田英之(代理)、岩佐智生、上田信子、松本幸正、斉藤孝治
オブザーバー
岩越敦哉(愛知県都市計画課課長補佐)(代理)
事務局
蟹江健二(都市産業部長)、小椋宏樹(同参事)、荻野成康(同参事)、大橋大泉(都市
計画課長)、野村圭一(同課長補佐)、武田真太郎(同主任主査)、廣橋賢人(同主任)、
塚本洋子(同主任)
- 4 欠席者
委員
青山雅道、尾関謙治
- 5 傍聴の可否・傍聴者の有無
可・有(4名)
- 6 審議事項
(1) 日進市立地適正化計画の策定について
(2) 日進市都市マスタープランの中間見直しについて
- 7 議事

事務局	開会(午後 2 時開始)
会長	(あいさつ)
事務局	会議の成立を報告。会長を議長に指名。
議長(会長)	傍聴の申込みについて確認。 (傍聴者入室)
議長(会長)	議事録署名者に岩渕委員と島村委員を指名。 議題 1「日進市立地適正化計画の策定について」、事務局より説明を。
事務局	(議題 1 を説明)
議長(会長)	議題 1 について、質問や意見はあるか。
委員	資料 1-2 の 8 ページ図 1-1 の人口推計について、社人研では 2025 年時点が 93,550 人、日進市人口ビジョンでは 96,403 人。実績では 2025 年で 93,800 人ほどなので、社人研の推計のほうが妥当。日進市人口ビジョンの将来人口は 10 万人を超えており、各種計画のもとになっているが、社人研の推計のほうが正確で、市の人口ビジョン推計の見積りに課題を感じる。
事務局	日進市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値は 5 年前に出した

	もので、数値を出したあとに実際の人口の動きによって推計とずれが生じることがある。今年は国勢調査があり、最新の調査結果に基づいて市でも人口推計がされていくので、適宜反映させながら政策に取り組んでいくことになる。
委員	23 ページに、長久手市の「N-バス」と東郷町の「じゅんかい君」の結節について記述があるが、「じゅんかい君」は米野木駅にも結節している。
事務局	記載について修正する。
委員	第 6 次および第 7 次総合計画と本計画との関係は。
事務局	現時点では第 6 次総合計画と都市マスタープランとの整合を図っている。5 年後に第 7 次総合計画が策定された際に、総合計画のほう上位計画であるため、整合を図らないといけない点があれば、その辺りは修正するということも考えられる。
議長（会長）	資料 1-2 の 4 ページの計画期間によると、上位計画である総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略は 2030 年に新たに策定されるが、そこで大幅に変更があれば立地適正化計画も見直すことになるか。
事務局	総合計画に基づいて各計画を策定しているが、各計画の年次のズレは生じてくる。立地適正化計画は 2040 年までの計画であり、第 7 次総合計画の策定では各計画の内容をふまえていく。大幅に変えなければいけないことがあるのか、現状のままでいくのかは、策定の時期になってみないとわからないため、必要に応じて検討することになる。
委員	計画期間のところに「必要に応じて見直す」という一文を入れておくとよい。
委員	ワークショップでは市民からどのような意見があったか。他の計画では瓦版を発行していたりするが、本計画はワークショップに関して文書化をするか。ワークショップを形骸化せず計画に反映するために、出た意見を審議会で提示するか、議事録に添付するなどしていただきたい。
事務局	ワークショップの結果は次回の都市計画審議会で報告できるようにしたい。市のホームページにも報告書のような形で掲載する。
委員	資料 1-2 の 9 ページの人口分布の推移について、北のエントランスの部分が白地となっている意図は。計画では予測するのが難しいという判断か。
事務局	北のエントランスは市街化区域だが、区画整理組合の立ち上げがこれからであり、いつ頃にどのような形で人口が張り付いていくかわからない状況。現状は数字として反映されていないため白地となっている。
委員	資料 1-2 の 12 ページについて。人口集中地区の推移は 2020 年が最新となっているが、今年の国勢調査による最新の情報を入れていく必要があるのでは。
事務局	10 月の国勢調査による総人口は 1 年後くらいにしか出てこず、それから DID や市町村単位の人口等が公表されるため、本計画書を策定する段階では 2020 年のものが

	最新となる。
委員	資料 1-2 の 13 ページについて。現状及び将来の見通しでは、各項目に現状のみを記載し、課題は下部にまとめて記載している。各項目に課題まで記載した上で、最終的に全体について記載するのが良いと思うがどうか。
事務局	記載の構成は、意見を参考にしながら検討する。
委員	資料 1-2 の 17 ページの開発の動向について。市街化調整区域の開発許可がどのような内容か、説明が不足しているように思う。
事務局	計画には索引等で用語解説を盛り込むことを検討しているため、開発許可の用語について補足することを検討する。
委員	資料 1-2 の 24 ページのくるりんばすの記載について。先日の日進市地域公共交通会議で、2024 年の利用者数が梅森線と循環線において大幅に落ちたと示された。そのうえで記載は 2023 年までで良いか。
事務局	くるりんばすのデータは最新の数字にできるだけ合わせるようにしたい。
委員	資料 1-2 の 27 ページの住民等の移動手段について。高齢者の移動手段として、自転車も利用できるまちづくりが一つの課題であるため、どこかで触れていただけないか。高齢者の移動手段としての自転車利用と、それに関する整備を市がどう担保するかは、居住誘導で大事なところではないかと思う。
事務局	27 ページの図 1-27 の二輪のなかに自転車と自動二輪が含まれるが、内訳はわからない状況。
委員	日進市の道路は自転車で通りにくいという市民の意見をよく聞くため、自転車道の整備は今後も必要な視点で、記載として必要と感じる。意見として踏まえていただければ。
委員	資料 2-2 の 1-37 ページに、駅へのアクセスの分析ではあるが、バス、自動車、バイク、自転車、徒歩の記載がある。ただしこれは平成 23 年のパーソントリップ調査の結果で、最新は令和 6 年のものだが、集計がまだできていないかと思う。もし策定までに集計ができるのであれば分析してもらおうと良い。
委員	資料 1-2 の 36 ページの都市基盤の現状や将来見通しについて。道路整備に関しては野方三ツ池公園線を今後整備するなどもあり、2040 年に向けての整備内容を記述する必要があるのでは。38 ページも、都市基盤の都市計画道路および都市計画公園のところには、市の課題や分析をもう少し記述しても良い。
事務局	意見をふまえて検討していく。
委員	財政について、2023 年までの記載となっているが、2024 年は決算が終わらないと記載できないということか。

事務局	そのとおりである。
委員	立地適正化計画の策定によって得られる国の交付金について、取りこぼしが絶対ないように、慎重な進め方を願います。
委員	都市マスタープランの一部として立地適正化計画があるが、都市マスタープランでの分析と立地適正化計画での分析を、どのように役割分担しているか。
事務局	立地適正化計画は、国の手引きに基づいて、策定済みの他市の計画等も分析しながら作成を進めている。都市マスタープランは、今回は中間見直しということで、必要な箇所のみを変更している。
委員	色々な自治体の計画を参考にすると、日進には必要でないものまで入ってきたりしてしまう。日進に必要な現況分析がどのようなものを明確に出すと良い。
委員	第1章で現況・将来見通しと課題をまとめているが、これらを受けてどのように進めていくのか。
事務局	市街化区域における居住誘導区域と都市機能誘導区域の設定、そして誘導施設として何を設定するかを、8月の審議会で議論することになる。中でも特に都市機能誘導区域に誘導すべき誘導施設の設定に、今回の現況分析が一つの判断材料になる。
委員	市街化区域の中に居住誘導区域の線を引き、それから都市機能誘導区域の線を引き、そして都市機能誘導区域にどのような機能を誘導すべきかを決めていくための分析だと思う。 メッシュ単位の分析は次の線を描くのに資する分析だと思うが、そうでない分析もあり、分析をどう使うかを少し分かりにくくしてしまっている。分析の内容によっては都市マスタープランのほうにお任せしても良いかと思う。 重要になってくるのは人口の推移である。人口の推移がメッシュごとに今後どうなるか、この地区は人口が減少するので居住誘導すべきとか、このメッシュのところはこういった施設が足りないから誘導しようとかを見られるのが大事。 なぜコンパクトにするかという点で財政であるが、財政についての記載は財政力指数しかない。都市マスタープランには、公共施設等修繕更新費用や、上下水道や道路の資産について記載がある。立地適正化計画でも、各インフラの整備にどれくらいお金がかかるかを地区ごとに出し、市の財政力をふまえてどこを手薄くしていくかなどが見える分析だと良い。 居住誘導区域など線引きするなかで、皆さんに納得していただくためにエビデンスに基づくことが良いと思い意見した。反映できるものを反映してもらえれば。
議長（会長）	区域設定していく判断材料として、検討できるものを検討していただきたい。
事務局	意見をふまえて検討していく。
委員	誘導施設は国の定めているものに沿うが、市として独自に誘導したい施設等があればつけ足すと良いと思う。そのような自治体は結構ある。法定の居住誘導区域にはならないが市としてやりたい区域があれば、それも示すと良い。

議長（会長）	前回も委員からそのような意見があったので、次のステップで検討結果を説明いただければ。
委員	資料 1-2 の 27 ページの自動車が 6 割を占めているという記載からわかるとおり、日進市は自動車利用が多くて渋滞が発生してしまう。渋滞緩和や公共交通の利便性の向上について、立地適正化計画に具体的な計画を盛り込んでいくか。
事務局	具体的な路線の話は、道路に関する個別の計画や事業で考えていくことになる。立地適正化計画では、コンパクトプラスネットワークのネットワークの部分として、市街化区域だけでなく調整区域内で多くの人が住んでいるところから、公共サービスや生活利便施設に公共交通できちんとアクセスできる環境を担保することが大切であると考えている。
委員	名古屋市や長久手市に接する所で人口が増加し、中心部が市街化調整区域ということもあり人口が減少している。一方で、市役所や市民会館等の公共施設の集積地が、中心部の市街化調整区域に位置づいている。防災の点でも、中心部の川の近くに公共施設の集積地があり、人口分布と公共施設の位置のギャップみたいなものもある。計画案では課題について網羅的に触れているものの、日進市ならではの課題に触れられていないのでは。 資料 1-2 の 30 ページの都市機能について。医療、高齢福祉、商業の徒歩圏と人口分布を見ているが、図書館や市役所、劇場等も生活に直結する機能である。徒歩圏ではないにしても、具体的にどういう場所に分布しているかは触れていただきたい。
事務局	次回以降の審議会にむけて参考にさせていただく。
オブザーバー	現状分析では、立地適正化計画に位置付けられる都市機能として、商業や子育て支援施設等が記載されている。記載がないものに、市役所、文化施設として図書館、博物館、集会ホール、教育施設として小中学校、大学、研究所等がある。これから居住誘導区域を定めていくうえで、人が集まりにぎわいを生む施設や、学校も大事になってくるので、記載するかを再度検討しても良い。 立地適正化計画では、老朽化した都市インフラの改修事業について記載することによって都市計画税を充当することができるので、学校、図書館、道路や公園について記載を検討しても良い。都市計画道路や都市公園といった都市基盤の課題のところに、老朽化施設に対する対応とかも記載があると良い。
事務局	老朽化施設はおそらく事業認可のみなし制度の話かと思う。活用については計画ができあがるまでの一つの検討課題と思っている。
議長（会長）	どの項目を記載するかについて、内部での議論はあったか。
事務局	現状分析で何を載せるかは内部で議論し、色々な意見があった中でこうした形で示している。アドバイスをふまえて再度検討する。
議長（会長）	議論は出尽くしたようなので、本日の内容を踏まえた上で次回審議会まで事務局にて事務を進めるように。

議長（会長）	次に議題 2「日進市都市マスタープランの中間見直しについて」、事務局より説明を。
事務局	（議題 2 を説明）
議長（会長）	議題 2 について、質問や意見はあるか。
委員	資料 2-2 の 2-17 ページの「環境負荷の小さい都市づくり」の視点について。現行計画では下水道の普及率について記載があり、中間見直し案では削られているがなぜか。
事務局	意図して削除したわけではないため、再度確認して記載を検討する。
委員	中間見直しにおける中間評価はどうするのか。
事務局	市民へのアンケートと、市事業課への事業進捗の照会を行い、両輪で評価したい。現在集計中である。
委員	都市マスタープランでは目標値を掲げていなかったか。
事務局	第 7 章で目標値を掲げている。
委員	では事業ベースの評価ではなく、目標値の評価は現時点でできるのでは。目標値に対しての中間評価をし、それを受けた課題というのを次に繋げていただきたい。
委員	基本的には中間見直しなので、このようなアップデートで良いと思う。各種法律や補助金の制度が変わっていたり、厚生労働省から国土交通省に所管が変わったものもあるので、そこへの対応はしっかりしておかないといけない。他にも最近の話題でいえば、下水道の更新については市民の関心が高い。災害対策基本法も改正されたばかりで、避難所に求められる機能等もグレードアップしており、都市マスタープランも避難所を含めた形でしっかり考えていかないといけない。これらをふまえると、時代の潮流のところが足りない気がする。
議長（会長）	策定時から各種法律や背景が変わっているので、もう一度見直していただき、追加できるものは追加していただくように。
委員	都市マスタープランは都市計画の現状分析から始まり、課題を整理しながら多岐にわたって調整し、多様な分野をふまえて作られていると感じる。 市民の立場からすると、住んでいる 40 年近くの間で日進市は良くなっているか、住みやすくなっているか。これは一人ひとりの感覚的なもので、暮らしやすさは住む地域や年齢によって違い、仕事や生活の満足度などが諸々絡んではいる。その中で、都市計画という高度な観点から見たときに、個人的にはあまり魅力を感じていない。 立地適正化計画でのコンパクトシティの考え方は非常に良いと思うが、現状、駅も整備されていて、その周辺エリアに人も住んでいて、土地区画整理事業も 20 組合くらいできている中で策定するもの。既存のものが、人口も変化するなかでどう調整していくかは大きな課題。実効性のある計画になってほしいと感じる。

委員	資料 2-2 の 1-49 ページのレーダーチャートについて。他都市と比べて低い水準のものが 2 項目あるが、(15)の「保育所の徒歩圏 0 歳～5 歳人口カバー率」も低い水準ではないか。
事務局	1-48 ページの図 1-71 のレーダーチャートが正で偏差値 50 を超えているが、1-49 ページの図に反映できていないため修正する。
オブザーバー	今回は中間見直しということで、今後大体 5 年間のまち作りの指針となるものである。都市計画上の施策を打つ際には、この都市マスタープランに基づいている必要が出てくるため、必要な施策が打てるように追加するものはしっかり追加すること。また中間見直ししたことによって今後 5 年間何か困ったことが起こらないように、注意深く作成すること。
委員	中間見直しにあたり、5 年を通した変化を定量的に捉えられるのではないか。医療施設の徒歩圏カバー率が 5 年でだいぶ増えていたり、高齢福祉施設や商業施設も、人口が増えているなかで人口カバー率も増えているのはかなり特徴的である。このような変化が中間見直し案の書き方だと見えてこない。日進市の土地利用の変化がもっと見えると良い。もしかするとレーダーチャートのところに変化が見えると、良くなっているところと悪くなっているところが分かり、何か分析できるかもしれない。
委員	他の自治体の都市マスタープランでは、外国人について明確に扱われつつある。実際に外国人の転入人口が多いとか、外国の方々が働き産業を支えている自治体もある。そうすると例えば宿舎をどうするかなども関係してくる。日進市の外国人の居住はどのような状況か。
事務局	1000 人～1500 人ぐらいの間だったと記憶している。豊田市や豊明市のようにどこかの団地や地区にまとまって居住しているのではなく、市内の広い地域で、戸建てやマンション等に住んでいる印象である。
委員	外国人の転入は増えてくるか。日本人が減っているなか外国人が増えている自治体も結構ある。
事務局	傾向まではわからない状況である。
委員	日進市の場合、産業が少し元気がなくなっているという話なので、もしかすると外国人はあまり転入してきていないのかもしれない。そういう状況である記述があっても良いかと思う。
委員	色々な事業を並べて、行政の方で進めていくという時代ではなくなりつつある。住民と協働しながら、必要に応じて住民の方々にも色々やっていただくという姿勢を明記することもあるが、そのような記載はあるか。
事務局	現行の都市マスタープランにはそういった記載はない。
委員	今の時代そのような記載をしても良いかと思う。踏み込んで言えば、都市計画提

	案ができることや地区計画を打てることを記載するなど、今の時代に合ったような都市計画にしても良い。駅前などは都市計画提案が出てきても良いかと思うので、そういった提案の受け皿として見ておくが良いかと思った。対応は任せる。
議長（会長）	議論は出尽くしたようなので、本日の内容を踏まえた上で次回審議会まで事務局にて事務を進めるように。
	本日の議題はこれで全て終了した。 事務局より連絡事項があれば。
部長	（委員の任期終了につき挨拶）
事務局	今後の審議会日程について、第2回審議会は8月29日（金）午前10時から、第3回審議会は11月6日（木）午後2時から、場所はどちらも本日と同じ市民会館2階会議室で開催する。第4回以降については、議論の進捗状況により時期が流動的になるため、9月頃に改めて日程調整する。
議長（会長）	以上をもって、本日の会議を終了する。 <終了>